

令和3年度（2021年）9月30日

保護者の皆様

滋賀県立伊香高等学校  
校長 長谷川 哲朗

新型コロナウイルス感染症対応につきまして（お願い）

爽秋の候、皆様にはご健勝のこととお喜び申し上げます。夏休みが終わり、早いもので1ヵ月が過ぎました。保護者の皆様には、これまで何かとお世話になりましてありがとうございます。

さて、「緊急事態宣言」が解除されることに伴い、標記の件につきまして、下記のとおりお願いいたします。緊急事態宣言発令中に配布させていただきました内容と多少変更している点がございますので、よろしくをお願いいたします。本校としましては、これまで通り丁寧に対応していきたいと考えております。お忙しい中ご無理をお願いいたしますが、何卒ご協力くださいますようお願いいたします。

記

- ① 健康観察を継続します。登校前の検温にご協力ください。
- ② お子様に発熱等のかぜ症状がある時は、ご自宅で様子を見ていただき、その旨を必ず学校までご一報ください。また、医療機関受診後は、主治医の診断についても必ず学校までご一報ください。
- ③ コロナワクチン接種に伴う欠席については、これまで通り対応させていただきます。
- ④ コロナウイルス感染が心配など不安に思われることがありましたら、いつでも学校にご相談ください。
- ⑤ お子様が学校で体調不良となった場合は、ご家庭に連絡した後早退していただきます。その場合、保護者の方に学校までご足労願う場合がありますことをご了承ください。
- ⑥ 熱中症予防とのバランスを取りながら、適切にマスクを利用してください。
- ⑦ 学校にて昼食をとる場合は、自席での黙食をお願いしております。ご理解をお願いいたします。
- ⑧ お子様もしくはご家族等において、新型コロナウイルス感染症に関わり、お子様に何らかの影響が予想される場合は、あらかじめ学校までご連絡・ご相談くださるようお願いいたします。プライバシーや人権に配慮した上で適切に対応いたします。
- ⑨ 学校において感染者が判明した場合、保健所の指導の下、関係のお子様の健康観察票の提出をはじめ、個人情報を提供する場合があります、何卒ご了解ください。